

(公財)山梨県農業振興公社改革プラン【概要】

〔計画期間：令和6～10年度〕

※ H30年度のプランから
⇒時点修正：一重下線
⇒新たな課題への対応：二重下線

I 会社の概要

1 沿革

S47年 (財)山梨県農地開発公社として設立
H25年 公益財団法人に移行
H26年 農地中間管理機構に指定

R5年 農山村発イノベーションサポートセンターを設置

2 基本財産等の状況

基本財産 3,000千円 (県出資)

3 職員の状況

役員2名、農地集積課10名、基盤整備課3名、就農支援センター3名
農山村発イノベーションサポートセンター3名 合計21名

4 主な事業

(1) 公益目的事業

- ① 農地中間管理事業
・担い手への農地集積を推進
- ② 担い手育成対策事業
・就農相談活動 (就農支援センター事業)
就農希望者に対する就農相談
・シニア世代就農促進事業
概ね50歳以上の就農希望者向けの技術研修を実施
・やまなしあぐりゼミナール就農支援事業
自営就農希望者対象の技術研修と座学を組み合わせた長期研修を実施
- ③ 県奨励品種等種苗供給対策事業
・醸造用甲州の苗木の増殖と生産者への供給
・県オリジナル品種甲斐ベリー7 (サンシャインレッド) の苗木の増殖と生産者への供給
- ④ 農業の6次産業化に関する事業
・やまなし農山村発イノベーションサポートセンター業務を実施

(2) 収益事業

- ① 土地改良事業の積算業務受託
- ② リニア中央新幹線の構造物による農作物影響調査の業務受託
- ③ 山梨県植物防疫協会の事務局業務受託

5 財務の状況

(1) 収支の状況 (R4年度)

・正味財産期末残高 80,086千円 当期収支差額 3,965千円

(2) 長期借入金等 (R4年度)

・長期保有農地の売却差損等に係る借入金 127,793千円

II 経営の健全化に向けたこれまでの取り組みと課題

1 経営の健全化に向けたこれまでの取り組み

- (1) 第1次改革プラン (H22～H24) 長期保有農地の売却、人件費の削減
- (2) 第2次改革プラン (H24～H28) 農地保有合理化強化基金の返還、公益法人化への対応
- (3) 第3次改革プラン (H26～H30) 公益法人化、農地中間管理機構指定に伴う経営検証
- (4) 第4次改革プラン (H27～H30) 緊急雇用創出事業委託料の返還に対する対応
- (5) 第5次改革プラン (H31～R5) 収益事業の拡大、借入金の計画的な返済
- (6) 継続して実施している取り組み
・人件費の削減 (プロパー職員の月額給与5%カット、管理職手当の10%カットの実施)
・収益事業による収益の確保 (H29～リニア農作物影響調査、R1～植物防疫協会事務局)

2 今後の課題

- (1) 経営の健全化に向けた一層の収益確保と借入金の計画的返済
・引き続き、経費削減と収益確保により、県からの借入金を着実に返済
- (2) 農地中間管理事業の業務量増加への対応
・法改正に伴う業務量増加に対応するため、プロパー職員の増員を検討
- (3) 種苗供給対策事業の業務量増加への対応
・生産量増加に対応し技術の蓄積を図るため、プロパー職員の増員を検討
- (4) 就農支援資金の延滞債務者からの返済金の早期回収
・引き続き、延滞債務者への訪問等による早期の回収

III 今後の方針

1 経営の健全化に向けた経費節減と収益の確保

- ・事務経費等の節減 (消耗品、通信費等の節減や業務効率化による人件費の抑制)
- ・新たな収益事業の導入に向けた検討の実施

2 長期保有農地の売却差損に係る借入金の計画的返済

- ・長期保有農地の売却差損に係る借入金の償還までの計画的返済

3 業務量の増大に伴う組織体制の強化

- ・農地中間管理事業の業務量増加に伴う人員増
- ・ブドウの種苗供給事業の業務量増加に伴う人員増

4 就農支援資金の延滞債務者からの返済金の早期回収

- ・延滞債務者の訪問による債権の早期回収